

傍聴される皆さまへ

交野市生涯学習基本計画推進委員会

委員会を傍聴される方は、次のことを守ってください。

- ①委員長の指示に従うこと
- ②みだりに傍聴席を離れないこと
- ③私語、談話及び拍手等をしないこと
- ④議事に批評を加える等、賛否を表明しないこと
- ⑤会議の妨害となるような挙動はしないこと
- ⑥着帽、飲食及び喫煙はしないこと
- ⑦携帯電話等電源スイッチは切ってください
- ⑧特別に委員長が許可した場合を除き、写真、映像等の撮影及び録音はできません
- ⑨会議資料は持ち帰ることができないため、会議終了後に必ず返却すること

※上記のことに従わない場合は、委員長から退場を命ずる場合があります。